

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年10月29日
【事業年度】	第19期（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目7番12号 東京建物大阪ビル
【電話番号】	06 - 6227 - 6777
【事務連絡者氏名】	財務経理本部 情報運用統括部長 久保 恒雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 鈴木 周平
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年7月	第16期 平成19年7月	第17期 平成20年7月	第18期 平成21年7月	第19期 平成22年7月
売上高 (千円)	5,548,486	6,795,027	7,508,082	7,870,211	8,664,459
経常利益 (千円)	1,824,299	1,329,460	1,827,044	1,168,136	1,116,552
当期純利益 (千円)	1,069,476	642,267	489,065	613,732	765,182
純資産額 (千円)	2,329,805	1,954,537	1,822,818	1,688,485	1,738,156
総資産額 (千円)	6,244,734	7,715,630	7,225,441	6,471,709	5,798,527
1株当たり純資産額 (円)	681.30	574.30	536.08	498.96	509.81
1株当たり当期純利益 (円)	315.09	187.80	144.07	181.18	226.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	309.34	186.28	144.07	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	25.3	25.1	26.1	29.7
自己資本利益率 (%)	49.5	30.0	25.9	35.0	44.8
株価収益率 (倍)	65.4	40.9	31.3	30.3	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	346,696	313,861	898,189	867,700	1,529,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	735,395	1,743,598	727,582	322,481	203,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,053,385	1,208,347	1,495,313	1,007,548	1,825,533
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,236,733	1,387,620	1,518,080	1,700,713	1,201,106
従業員数 (名)	144 (381)	172 (582)	158 (664)	176 (757)	198 (835)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年7月	第16期 平成19年7月	第17期 平成20年7月	第18期 平成21年7月	第19期 平成22年7月
売上高 (千円)	5,408,195	6,436,837	7,006,368	7,341,590	7,520,168
経常利益 (千円)	1,733,296	1,390,739	1,843,634	1,191,466	1,073,446
当期純利益 (千円)	1,014,562	845,913	806,332	644,209	514,893
資本金 (千円)	511,578	544,034	548,607	568,490	568,490
発行済株式総数 (株)	3,419,115	3,437,322	3,438,771	3,445,071	3,445,071
純資産額 (千円)	1,950,764	1,779,142	1,964,690	1,860,833	1,660,215
総資産額 (千円)	5,885,634	7,305,509	7,099,548	6,471,178	5,239,754
1株当たり純資産額 (円)	570.45	522.77	577.97	549.91	486.78
1株当たり配当額 (円)	200	200	200	200	100
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	298.92	247.35	237.52	190.17	152.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	293.46	245.35	237.52	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	24.4	27.6	28.7	31.4
自己資本利益率 (%)	56.0	45.4	43.2	33.7	29.4
株価収益率 (倍)	68.9	31.0	18.9	28.8	25.8
配当性向 (%)	67.4	80.9	84.2	105.2	65.7
従業員数 (名)	108 (10)	113 (8)	148 (618)	168 (701)	169 (703)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

平成3年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
平成6年4月	大阪市中央区に拠点を開設
平成6年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
平成9年7月	東京支店を発展的に解消し東京本部を設立、法人営業を積極的に推進
平成9年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
平成10年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
平成10年10月	京都市下京区に京都支社を開設
平成11年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
平成11年6月	大阪市中央区に心齋橋支店を開設
平成11年6月	東京都中央区に日本橋支店を開設
平成11年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービシーズを10,000千円で設立
平成11年9月	東京都千代田区に霞ヶ関支店を開設
平成11年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
平成11年10月	株式会社日本リースオート（現GEフリートサービス株式会社）と業務提携
平成12年7月	ホームページ上での駐車場検索サービスを開始
平成12年9月	インターネット事業部を設立、ネット上での駐車場紹介サービスを本格的に開始
平成12年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
平成12年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZOOの正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
平成12年12月	心齋橋支店、淀屋橋支店を閉鎖し大阪本社内に大阪法人部を設立
平成13年1月	日本橋支店、霞ヶ関支店を閉鎖し東京本部内に東京法人部を設立
平成13年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
平成13年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成13年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
平成13年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
平成14年2月	駐車場のデューデリジェンス等を手掛けるVAサービス事業を開始
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成15年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
平成16年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
平成16年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年4月	広島市中区に広島支社を開設
平成17年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社（連結子会社）を10,000千円で設立
平成18年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
平成18年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
平成18年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
平成18年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
平成19年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービシーズを吸収合併
平成20年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
平成21年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社を連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及びスキー場事業に係わる連結子会社2社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

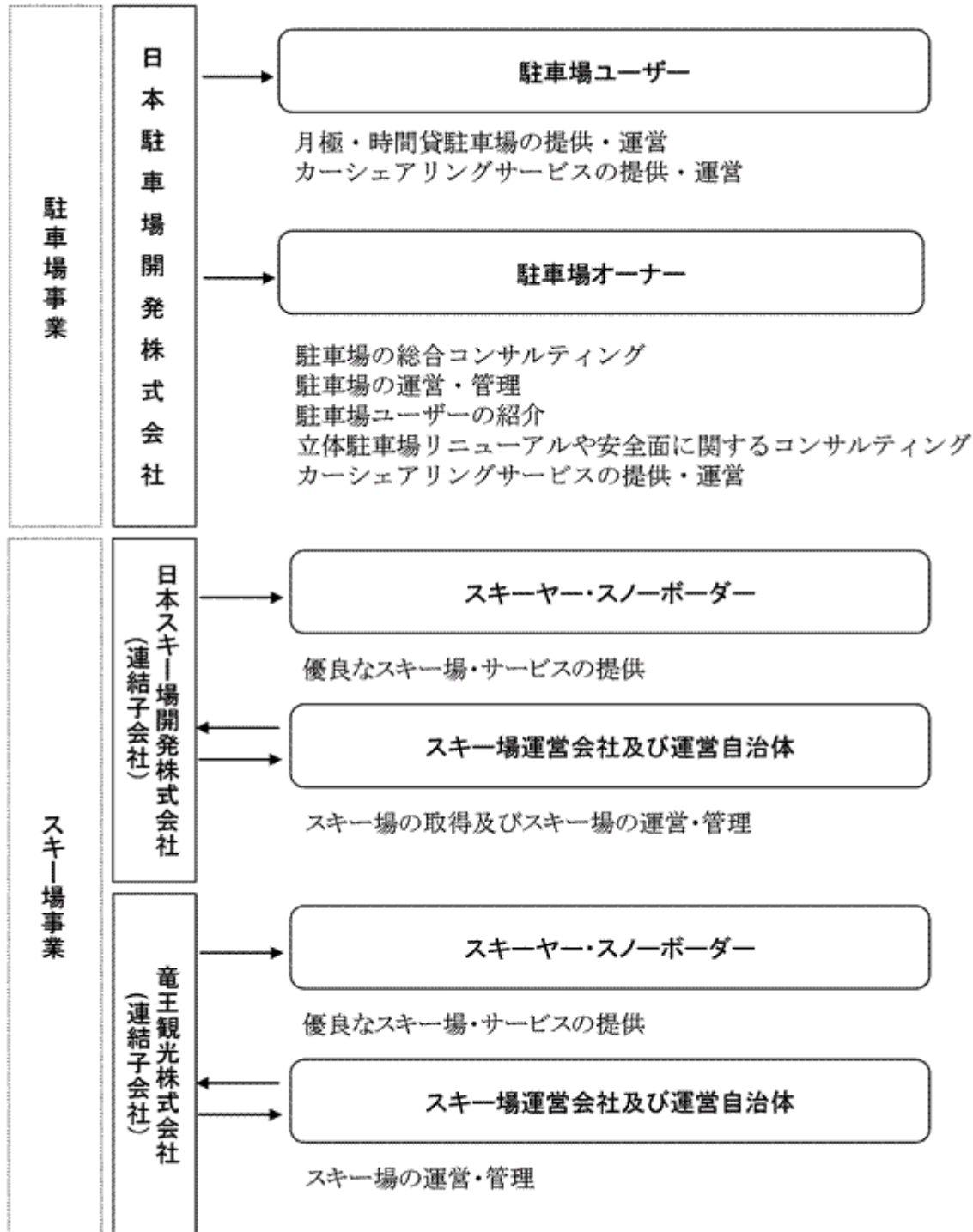
(1) 駐車場事業

駐車場に関するコンサルティングを中心とする不稼動駐車場の有効活用による直営事業、不稼動駐車場に優良顧客を誘致するリーシング事業、駐車場運営を代行するマネジメント事業、リニューアルコンサルティング・安全面のコンサルティングやデューデリジェンス等を行うVAサービス事業及び車両を共同利用するカーシェアリング事業を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場の取得及び運営を行い、スキーヤー・スノーボーダーに優良なサービスの提供を行っております。

[事業系統図]



なお、平成22年8月2日付けで日本スキー場開発株式会社は鹿島槍スポーツヴィレッジ（旧サンアルピナ鹿島槍スキー場）を運営する100%子会社として株式会社鹿島槍を設立しました。また、竜王スキーパークを運営する竜王観光株式会社は平成22年8月2日付けで社名を株式会社北志賀竜王に変更いたしました。

(1) 駐車場事業

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げることにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、プティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

V A (Value Added = 付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にし、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

カーシェアリング事業は、1台の車をあらかじめ登録した複数の会員で共同利用する事業であります。ユーザーにとっては、車の購入費をはじめ、駐車場代、保険代、税金等の車を維持するための費用を抑えることができます。また、15分単位の利用ができるため、通常のレンタカーに比べて安価に利用することができます。当社グループは都心部の利便性が高い地域で駐車場運営を行っており、カーシェアリング車両を設置するスペースを多く確保している優位性を活かし、カーシェアリングサービスの提供を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社及び竜王観光株式会社が行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行って参ります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発(株) (注)	東京都千代田区	100,000	スキー場の運 営・管理	100.0		役員の兼任 資金援助
竜王観光(株)	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場の運 営・管理	100.0 (100.0)		役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

区分	従業員数(名)
駐車場事業	142 (703)
スキー場事業	29 (132)
全社共通	27
合計	198 (835)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当連結会計年度に従業員数が22名増加しておりますが、事業拡大に伴う営業人員の中途採用及び新卒採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 (703)	33.2	3.8	3,954,767

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、平成21年8月から平成22年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国を中心としたアジア諸国の経済成長により輸出環境が改善されたことや、国内においては在庫調整が進んだことなどにより、企業収益は回復傾向にありました。しかしながら、景気の先行き不安等から、依然として国内での設備投資や事業拡大は消極的であり、雇用や所得環境の改善には至りませんでした。また、大規模な景気対策が実施されたことで一時的に個人消費が高まりましたが、全体として消費マインドは低調に推移しました。

駐車場マーケットを取り巻く環境においては、一部の法人ではコスト削減の観点から自動車利用を控える動きがみられましたが、都市部においては依然として駐車場の需給バランスは適正化されるには至っておりません。また、オフィスの空室率が高止まりしているなか、施設内に設置された駐車場の不稼働部分における収益化需要が高まりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、主力の駐車場事業とスキー場事業の2つの事業を推進してまいりました。

売上高は、創業より每期連続増収し、8,664,459千円（前期比10.1%増）と過去最高となりました。

駐車場事業については、オフィスビルや商業施設のオーナーへ、不稼働となっている駐車場の収益化ソリューションを主体とした提案により新規契約を獲得し、運営物件数が増加したことで増収となりました。また、今後国内以上に駐車場需給が逼迫していくと想定されるアジアの主要都市から選定を行い、次期以降、海外での駐車場事業展開を実現していくための準備を整えました。

スキー場事業においては、鹿島槍スポーツヴィレッジ（旧名、サンアルピナ鹿島槍スキー場）において長野県や都市部での販売促進を強化したことで来場者数が増加したことに加え、竜王スキーパークを運営する竜王観光株式会社（新社名、株式会社北志賀竜王）の全株式を昨年11月に取得したことで、大幅に増収増益となり、スキー場事業の黒字化を達成しました。

営業利益は1,481,319千円（前期比17.7%増）となり過去最高の営業利益となりました。

駐車場事業においては、物件数増加により売上高が増加しつつ、人件費を除く販売費及び一般管理費の削減を行ったこと、また、スキー場事業が黒字化したことで営業増益となりました。

経常利益は1,116,552千円（前期比4.4%減）となりました。不動産市況の低迷により匿名組合投資損失を378,790千円計上したことが主な要因となっております。

また、当期においては、スキー場事業において竜王観光株式会社の全株式と貸付債権取得に伴い、発生した負のれんを一括償却し、特別利益を224,420千円計上したこと等により、当期純利益は765,182千円（前期比24.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

（駐車場事業）

不動産市況の低迷によりオフィスビルや商業施設のオーナーが収益低下に苦しむなか、施設内に附置された駐車場の不稼働部分を活用し収益化する直営事業の新規提案に注力し、直営事業の物件数は44物件の純増となり622物件となりました。また、既存の直営物件においては、前期に落ち込んだ東京エリアの契約率を人員強化により向上を図ることで収益の回復に努めました。その結果、駐車場事業売上高の74.9%を占める直営事業の売上高は5,630,505千円（前期比0.6%増）となりました。

また、大規模オフィスビルや商業施設など一日の来場者数が多い駐車場において、安全で、ホスピタリティの高いサービスの提供を行うマネジメント事業においては、物件の付加価値向上や差別化をはかりたいというオーナーのニーズは堅調に推移しているため、新規契約の獲得に努めました。その結果、マネジメント物件の数は全国で7物件増加し、当連結会計年度末においては65物件となり、マネジメント事業の売上高は1,513,504千円（前期比12.1%増）となりました。駐車場事業売上全体に占める割合は20.1%となり、前期と比較し1.7ポイントの増加となっております。

これらの結果、当連結会計年度末における物件数は51物件純増の687物件、直営物件における借上台数は875台増加の13,217台、マネジメント物件における管理台数は1,275台増加の10,148台となり、駐車場事業の売上高は過去最高の7,520,168千円（前期比2.4%増）となりました。一方で、人件費を除く販売費及び一般管理費が減少したことで、全社費用を含む売上高販売費及び一般管理費率は20.0%と前期と比較し0.4ポイント改善し、その結果、駐車場事業の営業利益は過去最高の1,992,693千円（前期比6.6%増）となり、全社費用を含めた営業利益においても1,424,877千円（前期比12.5%増）と過去最高となりました。

（スキー場事業）

運営4シーズン目となった鹿島槍スポーツヴィレッジは、ファミリー向けサービスの拡充やイベントPRによる販売促進などに注力した結果、来場者数は16万4千人（前期比11.6%増）となり、周辺スキー場が集客に苦しむなか3期連続で来場者数が増加しました。また、今シーズンより運営を開始した竜王スキーパークにおいては、イベントを積極的に開催するなどサービス改善と顧客満足度の向上を図り料飲部門の売上高が増加したほか、今後の誘客強化に向け周辺宿泊施設との関係強化に努めました。また、各スキー場単独での施策に加え、両スキー場での相乗効果を追求しシーズン券の相互乗り入れや都心や県内で共同セールス活動を実施しました。

これらの結果、スキー場事業全体での来場者数は43万5千人（前期比195.7%増）となり、スキー場事業売上高は1,144,719千円（前期比116.2%増）と大幅に増加し過去最高となりました。また、スキー場事業営業利益は56,441千円と前期営業損失8,839千円より65,281千円増加し、スキー場事業を本格的に開始してから4期目において当事業の黒字化を達成しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ499,606千円減少し、1,201,106千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,529,411千円（前期は867,700千円の収入）となりました。これは主に負ののれん発生益224,420千円の計上、法人税等の支払額165,626千円等があったものの、税金等調整前当期純利益1,132,328千円を計上した他、匿名組合投資損益327,888千円の計上、減価償却費190,556千円の計上、投資有価証券評価損益174,071千円の計上等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は203,484千円（前期は322,481千円の収入）となりました。これは主に長期貸付金の回収による収入36,527千円、匿名組合出資金の払戻しによる収入35,888千円等があったものの、有形固定資産の取得による支出164,337千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出136,997千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,825,533千円（前期は1,007,548千円の支出）となりました。これは主に金融機関からの長期借入れによる収入1,250,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出1,391,257千円、配当金の支払額678,964千円、社債の償還による支出600,200千円、短期借入金の純減額400,000千円等があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
駐車場事業	7,341,590	7,520,168	102.4
スキー場事業	528,621	1,144,290	216.5
合計	7,870,211	8,664,459	110.1

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：千円

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
前連結会計年度 平成21年7月期	直営	168,061	47,235	2,798,794	1,779,235	465,288	178,572	161,641	5,598,829
	マネジメント	98,623	33,452	692,115	183,688	202,033	79,608	60,317	1,349,837
	その他	7,612	6,906	226,972	97,477	33,794	8,173	11,986	392,923
	合計	274,296	87,593	3,717,882	2,060,401	701,116	266,353	233,945	7,341,590
当連結会計年度 平成22年7月期	直営	201,329	35,358	2,726,026	1,792,629	479,676	226,299	169,185	5,630,505
	マネジメント	107,021	33,573	824,209	216,736	190,297	75,878	65,788	1,513,504
	その他	4,633	2,046	230,793	92,118	28,132	9,538	8,895	376,158
	合計	312,984	70,978	3,781,029	2,101,484	698,106	311,716	243,869	7,520,168
前同比	直営	119.8%	74.9%	97.4%	100.8%	103.1%	126.7%	104.7%	100.6%
	マネジメント	108.5%	100.4%	119.1%	118.0%	94.2%	95.3%	109.1%	112.1%
	その他	60.9%	29.6%	101.7%	94.5%	83.2%	116.7%	74.2%	95.7%
	合計	114.1%	81.0%	101.7%	102.0%	99.6%	117.0%	104.2%	102.4%

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 7月末	物件数(件)	7	3	282	116	25	18	26	477
	借上台数(台)	104	34	4,724	1,850	440	299	518	7,969
	貸付台数(台)	103	30	4,438	1,778	425	263	471	7,508
	契約率	99.0%	88.2%	93.9%	96.1%	96.6%	88.0%	90.9%	94.2%
平成22年 7月末	物件数(件)	9	5	301	122	24	24	30	515
	借上台数(台)	127	59	5,085	1,861	327	480	526	8,465
	貸付台数(台)	122	47	4,787	1,798	305	472	453	7,984
	契約率	96.1%	79.7%	94.1%	96.6%	93.3%	98.3%	86.1%	94.3%
前期比	物件数	128.6%	166.7%	106.7%	105.2%	96.0%	133.3%	115.4%	108.0%
	借上台数	122.1%	173.5%	107.6%	100.6%	74.3%	160.5%	101.5%	106.2%
	貸付台数	118.4%	156.7%	107.9%	101.1%	71.8%	179.5%	96.2%	106.3%

(時間貸し併用直営物件)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 7月末	物件数(件)	3	2	28	43	14	8	3	101
	借上台数(台)	197	96	1,455	1,754	553	237	81	4,373
平成22年 7月末	物件数(件)	4	1	26	49	16	7	4	107
	借上台数(台)	246	30	1,417	2,060	666	237	96	4,752
前期比	物件数	133.3%	50.0%	92.9%	114.0%	114.3%	87.5%	133.3%	105.9%
	借上台数	124.9%	31.3%	97.4%	117.4%	120.4%	100.0%	118.5%	108.7%

(時間貸しマネジメント物件)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 7月末	物件数(件)	6	2	20	10	11	5	4	58
	管理台数(台)	790	282	4,938	1,086	1,075	441	261	8,873
平成22年 7月末	物件数(件)	6	2	24	12	11	6	4	65
	管理台数(台)	790	282	5,758	1,345	1,227	485	261	10,148
前期比	物件数	100.0%	100.0%	120.0%	120.0%	100.0%	120.0%	100.0%	112.1%
	管理台数	100.0%	100.0%	116.6%	123.8%	114.1%	110.0%	100.0%	114.4%

(合計)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 7月末	物件数(件)	16	7	330	169	50	31	33	636
	総台数(台)	1,091	412	11,117	4,690	2,068	977	860	21,215
平成22年 7月末	物件数(件)	19	8	351	183	51	37	38	687
	総台数(台)	1,163	371	12,260	5,266	2,220	1,202	883	23,365
前期比	物件数	118.8%	114.3%	106.4%	108.3%	102.0%	119.4%	115.2%	108.0%
	総台数	106.6%	90.0%	110.3%	112.3%	107.4%	123.0%	102.7%	110.1%

『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数

設置台数・・・ 67台

契約口数・・・ 264口

会員数・・・ 550名

『契約口数』・・・ 月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・ カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数（1契約において複数名の会員登録が可能のため）

（平成22年7月末日時点）

3【対処すべき課題】

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不動産の有効化を通じて、資産オーナー、クルマユーザー、ひいては自動車社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループの近年の環境変化としましては、不動産の金融化、不動産市況の不安定化、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向の高まりが挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げるとおり行動してまいります。

ソリューション力の進化

これまで蓄積した駐車場需給情報やオペレーションノウハウをもとに、時間貸直営事業、月極駐車場直営事業の競争力を一層高め、不動産の金融化や市況の不安定化の時代に応えるとともに、駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始した高付加価値型マネジメント事業に、さらに環境志向の高まりに対するカーシェアリング事業やバイク駐車場事業を加えていくことにより、駐車場のコンサルティング力を進化させます。とりわけ、1台のクルマと1台分の駐車場を複数のユーザーでシェアすることにより、自動車保有コストの縮減と環境負荷を緩和させる効果のある新しいクルマの使用形態となるカーシェアリングのわが国における普及と定着の仕組みづくりに取り組んでまいります。

駐車場事業のグローバル展開

アジアを中心とした一部の海外主要都市においては、著しい経済発展を背景とした都市部への人口集中、それに伴う車両数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っております。当社は、国内で蓄積した駐車場事業ノウハウを提供していく機会は増えていくと考えており、アジアを中心としたグローバル展開を中期的な当社の成長領域として位置付けて積極的に推進してまいります。

経営理念を実践できる人材の育成

当社は、「ハッピートライアングル」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野における将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。また、スキー場事業においては、降雪量の著しい低下によっても同様の影響が生じる可能性があります。

保有有価証券・出資不動産ファンドにおける価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しており、また、同様の目的によりオフィスビルや商業施設を保有する不動産ファンドへ出資も行っております。今後株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、また、不動産市況が悪化し当社が出資するファンドが保有する不動産価格が下落し、その結果出資持分が毀損した場合など、評価損や減損が発生し当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である日本スキー場開発(株)がスキー場事業の収益安定化を目的として、平成21年10月16日付でスノー・インベストメント(有)と竜王観光(株)の株式譲渡契約を締結し、平成21年11月2日付で取得を実行いたしました。契約の概要につきましては以下のとおりであります。

(1) 取得先の名称

スノー・インベストメント(有)

(2) 買収する会社の概要

名称 竜王観光(株)

事業内容 竜王スキーパークの運営

資本金 10,000千円

(3) 株式取得の時期

平成21年11月2日

(4) 取得する株式の数

400,000株

(5) 取得後の持分比率

100%

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,708,148千円(前期は2,191,008千円)と482,859千円の減少となりました。主な要因は、有利子負債の圧縮を進めたことにより、現金及び預金が1,201,106千円(前期は1,700,713千円)と499,606千円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は4,090,379千円(前期は4,280,701千円)と190,322千円の減少となりました。主な要因は竜王観光株式会社の全株式を取得したことにより、同社が保有する竜王スキークパークが当社グループの資産になったことなどにより、有形固定資産が1,260,844千円(前期は904,431千円)と356,413千円増加したものの、匿名組合投資損失を取り込んだことなどにより匿名組合出資金が682,812千円(前期は1,035,339千円)と352,527千円の減少となり、投資有価証券の売却を進めたことにより、投資有価証券が1,303,144千円(前期は1,621,637千円)と318,492千円の減少となったことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,434,889千円(前期は2,639,800千円)と204,911千円の減少となりました。主な要因は課税所得の増加により未払法人税等が399,454千円(前期は106,499千円)と292,955千円の増加となったものの、有利子負債の圧縮を推進した結果、短期借入金200,000千円(前期は600,000千円)と400,000千円減少し、1年内返済予定の長期借入金1,067,720千円(前期は1,237,857千円)と170,137千円の減少となったことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は1,625,482千円(前期は2,143,423千円)と517,940千円の減少となりました。主な要因は社債の償還により社債が49,500千円(前期は649,700千円)と600,200千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,738,156千円(前期は1,688,485千円)と49,670千円の増加となりました。主な要因は678,964千円の配当を行ったものの、当期純利益765,182千円を計上したことなどによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は8,664,459千円(前期比10.1%増)となりました。駐車場事業において、直営物件及び時間貸しマネジメント物件の増加に伴い売上高が7,520,168千円(前期比2.4%増)となり、スキー場事業において、竜王スキークパークの運営を新たに開始したことなどにより、売上高が1,144,719千円(前期比116.2%増)となったことによるものであります。なお、スキー場事業の売上高にはセグメント間の内部取引高428千円を含んでおります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,481,319千円(前期比17.7%増)となりました。主な要因は、駐車場事業においては、直営物件及び時間貸しマネジメント物件の増加に伴い売上高が増加したことに加えて、人件費を除く販売費及び一般管理費の削減を行ったことで、全社費用を含む営業利益が1,424,877千円(前期比12.5%増)となり、スキー場事業においては、鹿島槍スポーツヴィレッジ(旧名 サンアルピナ鹿島槍スキー場)と竜王スキークパークの両スキー場での相乗効果を追求した運営を行ったことなどにより、営業利益が56,441千円と前期より65,281千円改善されたことなどによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,116,552千円(前期比4.4%減)となりました。主な要因は、不動産市況の低迷により匿名組合投資損失を378,790千円計上したことなどによるものであります。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は765,182千円(前期比24.7%増)となりました。主な要因は、スキー場事業において竜王観光株式会社の全株式と貸付債権取得に伴い発生した負ののれんを一括償却し、特別利益を224,420千円計上したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において、カーシェアリング事業の車両や車載機の購入などにより72,922千円の設備投資を行いました。また、スキー場事業においては、スキー場の安全性を高めるためのリフトの改修及び集客力強化のためのゲレンデ整備車両の購入など96,743千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権		合計
本社 (大阪市中央区)		内装設備・ OA機器等	1,306	-	2,975	-	2,121	-	6,403	31
東京支社 (東京都千代田区)		内装設備・ OA機器等	25,853	863	6,142	-	32,244	-	65,103	62
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	11,156	-	300	-	-	26,000	37,456	-
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	12,501	-	-	55,327 (84.52)	-	-	67,828	-

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	19,245	252.48
東京支社	事務所	109,039	488.43

(2) 国内子会社

平成22年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
日本ス キー場開 発(株)	鹿島槍ス ポーツ ヴィレッ ジ (長野県 大町市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他ス キー場設 備等	467,378	61,631	33,968	13,001	142,293 (352)	100	718,373	8

平成22年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
竜王観光 (株)	竜王ス キーパー ク (長野県 下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他ス キー場設 備等	141,419	78,573	37,952	13,119	66,094 (114)	1,361	338,521	20

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,445,071	3,445,071	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	3,445,071	3,445,071		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月26日の定時株主総会決議

平成18年4月25日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	17,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1株当たり 25,980	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成22年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,980 資本組入額 12,990	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年10月26日開催の当社定時株主総会及び平成18年4月25日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年10月25日の定時株主総会決議

平成19年11月1日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 6,415	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月2日 至平成24年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,415 資本組入額 3,208	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成19年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成19年11月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

- (注) 2 新株予約権の割当日以降に当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転（あわせて以下「組織再編」という。）を行う場合には、当該組織再編の効力発生の直前の時点において行使されていない新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併存続会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（あわせて以下「承継会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って承継会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (a) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社の普通株式
 - (b) 新株予約権の目的である株式の数
各新株予約権の目的である株式の数（以下「承継後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる承継会社の株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、承継後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた承継会社の新株予約権の承継後目的株式数の調整事由に基づく承継後目的株式数の調整に当たり、調整前の承継後目的株式数に適切に反映するものとする。
 - (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編の効力発生の直前における行使価額に、上記（b）に従って決定される承継後目的株式数を乗じた金額とする。
 - (d) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (e) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
組織再編前における行使の条件並びに取得事由及び条件に準じるものとする。
 - (f) 新株予約権の譲渡制限
承継会社の新株予約権の譲渡による取得については、承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成21年10月29日定時株主総会決議

平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	27,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 4,673	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,673 資本組入額 2,337	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

(注)2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併

契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)1で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注)	47,544	3,419,115	54,440	511,578	26,819	367,266
平成18年8月1日～ 平成19年7月31日 (注)	18,207	3,437,322	32,456	544,034	25,251	392,517
平成19年8月1日～ 平成20年7月31日 (注)	1,449	3,438,771	4,573	548,607	4,573	397,090
平成20年8月1日～ 平成21年7月31日 (注)	6,300	3,445,071	19,882	568,490	19,882	416,973
平成21年8月1日～ 平成22年7月31日	-	3,445,071	-	568,490	-	416,973

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	27	155	42	12	45,710	45,972	-
所有株式数(株)	-	230,158	9,940	213,106	33,428	109	2,958,330	3,445,071	-
所有株式数の割合(%)	-	6.68	0.29	6.19	0.97	0.00	85.87	100.00	-

(注) 1 上記「個人その他」の「所有株式数」の欄には、自己株式61,625株の内、50,249株が含まれております。

2 上記「金融機関」の「所有株式数」の欄には、自己株式61,625株の内、11,376株が含まれております。

当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
巽 一久	兵庫県芦屋市	1,126,039	32.69
岡田 建二	名古屋市中区	156,947	4.56
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	119,070	3.46
川村 憲司	東京都港区	89,087	2.59
氏家 太郎	東京都渋谷区	80,255	2.33
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	70,206	2.04
日本駐車場開発株式会社 (注) 1	大阪市中央区北浜三丁目7番12号 東京建物大阪ビル	61,625	1.79
株式会社穴吹工務店	香川県高松市藤塚町一丁目11番22号	35,590	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,982	1.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注) 2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,118	0.93
計	-	1,805,919	52.42

(注) 1 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

(注) 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 34,982株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 32,118株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,625	11,376	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 3,383,446	3,383,446	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,445,071	-	-
総株主の議決権	-	3,394,822	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に16株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市中央区北浜 三丁目7番12号 東京建物大阪ビル	50,249	11,376	61,625	1.79
計	-	50,249	11,376	61,625	1.79

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載してあります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月26日の定時株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成19年10月25日、平成21年10月29日及び平成22年10月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたもの

平成18年4月25日の取締役会決議

決議年月日	平成17年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成22年9月30日現在におきましては、付与対象者は退職により6名減少しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの

平成19年11月1日の取締役会決議

決議年月日	平成19年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成22年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利失効により6名減少しております。

平成21年11月13日の取締役会決議

決議年月日	平成21年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成22年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利失効により1名減少しております。

決議年月日	平成22年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	普通株式30,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月1日 至 平成27年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議する。

2 新株予約権 1 個当たりの目的となる普通株式は 1 株とし、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{無償割当、分割または併合の比率}$$

また、当社は上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に（注）2 に定める新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切上げ）、または新株予約権の割当日前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とする。

なお、新株予約権割当日以降、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、その調整に生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く。）は次の算式により行使価額を調整し、その調整に生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	414	2,825,136	-	-
保有自己株式数	61,625	-	61,625	-

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。当事業年度における処理の内容は自己株式退職時付与制度による自己株式の付与であります。

3 【配当政策】

当社は、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、持続的な利益成長を目指すと共に、成長に応じた株主への利益還元を旨としてきました。持続的な利益成長を目指すことは勿論、中長期的な事業展開と資本効率を勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり100円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込めるカーシェアリング事業や高い投資効率と既存スキー場とのシナジーが見込める新規スキー場の取得などグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成22年10月28日 定時株主総会決議	339	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月
最高(円)	30,850	21,850	8,090	7,010	5,580
最低(円)	17,160	5,890	3,940	2,450	3,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	3,975	4,480	4,950	4,720	4,700	4,490
最低(円)	3,800	3,985	4,515	4,130	4,210	3,870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	東日本本部長	巽 一久	昭和43年1月4日生	平成3年12月 平成22年8月	当社設立 当社代表取締役社長(現任) 日本スキー場開発(株)取締役 (現任)	(注)4	1,126,039
取締役副社長	グローバルコ ンサルティン グ本部長	川村 憲司	昭和39年9月15日生	平成11年3月 平成11年10月 平成17年12月 平成19年5月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年8月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社取締役 当社取締役副社長(現任) BMS(株)取締役(現任) 日本スキー場開発(株)取締役 (現任)	(注)4	89,087
取締役副社長	管理統括	氏家 太郎	昭和43年1月13日生	平成12年7月 平成16年12月 平成17年12月 平成19年5月 平成19年10月 平成21年10月 平成21年11月 平成22年4月 平成22年8月 平成22年8月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 日本スキー場開発(株) 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役副社長(現任) 日本スキー場開発(株)取締役会長 竜王観光(株)(現(株)北志賀竜王) 代表取締役社長 竜王観光(株)(現(株)北志賀竜王) 取締役会長(現任) 日本スキー場開発(株) 代表取締役社長(現任) (株)鹿島槍取締役会長(現任)	(注)4	80,255
常務取締役	営業統括	松尾 秀昭	昭和43年3月10日生	平成2年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成18年11月 平成19年10月	松下電器産業(株)(現パナソニック 株)入社 松下電器(中国)有限公司空調本 部長 松下電器産業(株)(現パナソニック 株)空調商品企画部長 当社入社 当社執行役員 当社常務取締役(現任)	(注)4	2,111
常務取締役	近畿本部長 東海本部長	岩本 竜二郎	昭和43年4月3日生	平成8年10月 平成16年10月 平成17年12月 平成19年5月 平成19年10月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)4	12,038
取締役	財務経理 本部長	鈴木 周平	昭和51年11月10日生	平成18年7月 平成18年10月 平成18年11月 平成19年10月 平成21年11月 平成22年8月	当社入社 日本スキー場開発(株) 監査役(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任) 竜王観光(株)(現(株)北志賀竜王) 監査役(現任) (株)鹿島槍監査役(現任)	(注)4	979
取締役	総務本部長	中尾 友治	昭和39年12月6日生	昭和62年4月 平成18年7月 平成18年10月 平成19年5月 平成21年6月 平成21年10月	東京証券取引所(現(株)東京証券取 引所)入所 当社入社 日本スキー場開発(株) 監査役(現任) 当社執行役員 (株)ホリプロ監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	293

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		古川 裕倫	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 三井物産(株)入社 平成12年5月 (株)ホリ・エンタープライズ 代表取締役副社長 平成12年6月 (株)ホリプロ取締役経営企画室長 平成14年5月 (株)ホリ・エンタープライズ 代表取締役社長 平成16年10月 当社監査役 平成18年10月 当社取締役(現任) 平成19年2月 (株)多久案取締役(現任)	(注)4	100
取締役		福住 俊男	昭和26年3月9日生	昭和50年11月 アーサー・アンダーセン会計 事務所監査部門入所 昭和62年9月 アクセンチュア(株)パートナー 平成13年11月 同社代表取締役 平成17年7月 (株)グローバルマネジメント研究所 設立 代表取締役(現任) 平成18年10月 当社取締役(現任) 平成22年4月 (株)ジーンサイエンス 代表取締役(現任)	(注)4	300
取締役		諸江 幸祐	昭和30年7月18日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和60年11月 野村證券(株)入社 平成10年11月 ゴールドマン・サックス証券(株) マネージング・ディレクター 平成20年8月 (株)いとはんジャパン設立 代表取締役(現任) 平成20年8月 (株)YUMEキャピタル設立 代表取締役(現任) 平成20年10月 当社取締役(現任) 平成21年3月 (株)グローバルダイニング 取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		海老名 利雄	昭和20年2月2日生	昭和38年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック 株)入社 平成7年3月 同社建設システム営業本部 経理部長 平成13年4月 アジア松下電器(株)取締役経理部長 平成14年6月 松下電器産業(株)(現パナソニック 株)本社監査グループ 平成16年10月 当社常勤監査役(現任) 平成17年12月 日本スキー場開発(株) 監査役(現任)	(注)5	702
監査役		大江 孝明	昭和43年2月16日生	平成6年4月 税理士登録 平成10年6月 大江会計事務所開業 平成12年7月 (有)京都経営設立 代表取締役 平成19年7月 税理士法人京都経営 代表社員(現任) (株)京都経営コンサルティング 代表取締役(現任) 平成19年10月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		中嶋 勝規	昭和48年7月19日生	平成13年10月 大阪弁護士会弁護士登録 平成19年9月 アクト大阪法律事務所開設 平成19年10月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						1,311,904

(注)1 古川裕倫氏、福住俊男氏、諸江幸祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 海老名利雄氏、大江孝明氏、中嶋勝規氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3 当社は監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は下記に記載のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
内山 和久	昭和47年2月20日生	平成9年10月	太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人)入所	-
		平成13年4月	公認会計士登録	
		平成15年3月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所	
		平成19年2月	公認会計士内山和久事務所開設	

- 4 平成22年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 平成20年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、社外監査役により構成される監査役会を設置するとともに、社外取締役を選任しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- (2) 取締役は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。
- (4) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する基本方針を取締役及び使用人に周知徹底し、法令順守を当社の企業活動の前提とします。
- (5) 内部監査室は、各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを検証し、代表取締役社長に報告します。
- (6) 取締役及び使用人が法令及び定款に違反する行為を発見した場合に通報できる、社外の弁護士又は第三者機関を直接の情報受領者とする通報制度を整備・運用しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会規程及び組織規程の定めに則り適切な保存及び管理を行います。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会及びリスク管理規程のもとで、評価と改善を行います。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性に関しては、各取締役が担当部門の効率性測定に適切な指標を用い、レビューした結果を毎月取締役会に報告します。この結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映されることとします。各部門の適切な指標は、経営計画の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を業務担当取締役が定め、その効率性を測るに相応しい定量的な指標とします。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業の種類別に責任を負う取締役を任命し、法令順守体制を構築する責任と権限を与えます。内部監査室がその横断的な管理を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を

補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は次に定める事項を監査役会に報告することとします。

- (1) 重要会議で決議された事項
- (2) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (3) 毎月の経営状況として重要な事項
- (4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (5) 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
- (6) その他コンプライアンス上必要な事項

使用人は上記(2)及び(5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができることとします。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に整備状況につきましては、上記c.の「3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

e. 責任限定契約等の状況

当社では、社外取締役、社外監査役との間で会社法に定めのある責任限定契約は締結しておりません。また、会社法に定めのある特別取締役による取締役会の決議制度の定めもありません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。

また、監査役会は、独立性を有した3名の社外監査役で構成されており、松下電器産業(株)（現 パナソニック(株)）において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役及び税理士又は弁護士資格を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別の利害関係はございません。

b. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の古川裕倫氏は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の福住俊男氏は、経営者としての豊富なキャリアと経営コンサルタントとしての高い見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の諸江幸祐氏は、金融機関における豊富なキャリアと識見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外監査役の海老名利雄氏は、松下電器産業(株)（現 パナソニック(株)）の経理財務部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の大江孝明氏は、税理士であり、財務及び会計に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中嶋勝規氏は、弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべ

く社外監査役に選任しております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役10名のうち3名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役3名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、6名全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,301	117,816	13,485	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,209	12,000	209	-	-	6

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会の決議に基づく限度額(取締役について200,000千円、監査役について30,000千円)の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされております。

当社の役員の報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会(授權範囲内においては代表取締役)により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

1. 取締役の報酬の基本方針

- (1) 取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- (4) 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

2. 監査役の報酬の基本方針

- (1) 監査役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 430,003千円

- b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	206,000	65,714	事業上の関係強化のため
大成株式会社	61,000	36,722	事業上の関係強化のため
日本管財株式会社	18,900	27,027	事業上の関係強化のため
日成ビルド工業株式会社	400,000	23,200	事業上の関係強化のため
株式会社ラックランド	49,900	14,421	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	20	2,452	事業上の関係強化のため

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	524	(注)
上記以外の株式	-	764,918	39,813	10,370	297,700

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。なお、当事業年度において、上記非上場株式について29,071千円の減損処理を行っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：津田英嗣、瀬戸卓

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 5名

取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項**a. 自己株式取得の決定機関**

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	3,682	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	3,682	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制報告制度関連支援業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,700,713	1,201,106
売掛金	162,051	144,505
たな卸資産	2,922	18,624
繰延税金資産	33,023	70,144
前渡金	142,207	151,949
前払費用	69,849	90,077
短期貸付金	31,800	-
1年内回収予定の長期貸付金	35,327	10,080
その他	14,583	21,941
貸倒引当金	1,472	281
流動資産合計	2,191,008	1,708,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	669,557	835,273
減価償却累計額	94,330	154,349
建物及び構築物(純額)	575,227	680,923
機械及び装置	83,527	203,633
減価償却累計額	25,611	57,838
機械及び装置(純額)	57,916	145,795
車両運搬具	24,575	134,824
減価償却累計額	10,494	31,291
車両運搬具(純額)	14,081	103,532
工具、器具及び備品	164,697	211,763
減価償却累計額	107,395	147,168
工具、器具及び備品(純額)	57,302	64,594
土地	199,904	265,998
有形固定資産合計	904,431	1,260,844
無形固定資産		
ソフトウェア	56,771	35,828
借地権	26,000	26,000
その他	402	1,999
無形固定資産合計	83,173	63,828
投資その他の資産		
投資有価証券	1,621,637	1,303,144
匿名組合出資金	1,035,339	682,812
長期貸付金	54,515	45,234
敷金及び保証金	285,817	306,191
繰延税金資産	265,941	372,744
その他	67,798	93,531
貸倒引当金	37,954	37,954
投資その他の資産合計	3,293,096	2,765,705
固定資産合計	4,280,701	4,090,379
資産合計	6,471,709	5,798,527

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,863	29,304
1年内償還予定の社債	100,200	100,200
短期借入金	600,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,237,857 ₁	1,067,720 ₁
未払金	59,569	120,801
未払費用	100,054	119,514
未払法人税等	106,499	399,454
未払消費税等	50,830	38,476
前受金	227,310	236,600
預り金	128,615	122,818
流動負債合計	2,639,800	2,434,889
固定負債		
社債	649,700	49,500
長期借入金	1,101,020 ₁	1,129,900 ₁
長期預り保証金	380,379	408,760
その他	12,324	37,322
固定負債合計	2,143,423	1,625,482
負債合計	4,783,224	4,060,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金	416,973	416,973
利益剰余金	1,259,081	1,345,299
自己株式	386,021	383,196
株主資本合計	1,858,524	1,947,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170,519	222,648
評価・換算差額等合計	170,519	222,648
新株予約権	480	13,236
少数株主持分	-	-
純資産合計	1,688,485	1,738,156
負債純資産合計	6,471,709	5,798,527

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
売上高	7,870,211	8,664,459
売上原価	4,818,354	5,071,218
売上総利益	3,051,856	3,593,241
販売費及び一般管理費	¹ 1,793,759	¹ 2,111,922
営業利益	1,258,097	1,481,319
営業外収益		
受取利息	6,876	3,509
受取配当金	48,369	47,963
投資有価証券売却益	4,767	3,827
匿名組合投資利益	115,203	50,902
雑収入	7,253	16,378
営業外収益合計	182,470	122,580
営業外費用		
支払利息	69,486	58,528
株式交付費	183	-
社債発行費	3,024	-
投資有価証券売却損	140,990	15,604
投資事業組合運用損	5,303	24,275
匿名組合投資損失	47,358	378,790
雑損失	6,085	10,149
営業外費用合計	272,432	487,347
経常利益	1,168,136	1,116,552
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,006	2,003
負ののれん発生益	-	224,420
新株予約権戻入益	11,593	939
保険差益	752	-
その他	-	9
特別利益合計	13,351	227,372
特別損失		
固定資産除却損	² 8,211	² 17,933
投資有価証券評価損	90,866	174,071
過年度事業所税	16,783	-
その他	242	19,592
特別損失合計	116,103	211,596
税金等調整前当期純利益	1,065,384	1,132,328
法人税、住民税及び事業税	132,084	453,577
法人税等調整額	319,567	86,431
法人税等合計	451,651	367,145
少数株主損益調整前当期純利益	-	765,182
当期純利益	613,732	765,182

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	548,607	568,490
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19,882	-
当期変動額合計	19,882	-
当期末残高	568,490	568,490
資本剰余金		
前期末残高	397,090	416,973
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19,882	-
当期変動額合計	19,882	-
当期末残高	416,973	416,973
利益剰余金		
前期末残高	1,325,129	1,259,081
当期変動額		
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	613,732	765,182
当期変動額合計	66,047	86,218
当期末残高	1,259,081	1,345,299
自己株式		
前期末残高	353,920	386,021
当期変動額		
自己株式の取得	33,533	-
自己株式の処分	1,433	2,825
当期変動額合計	32,100	2,825
当期末残高	386,021	383,196
株主資本合計		
前期末残高	1,916,907	1,858,524
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	39,765	-
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	613,732	765,182
自己株式の取得	33,533	-
自己株式の処分	1,433	2,825
当期変動額合計	58,383	89,043
当期末残高	1,858,524	1,947,568

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	101,250	170,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,268	52,128
当期変動額合計	69,268	52,128
当期末残高	170,519	222,648
新株予約権		
前期末残高	7,161	480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,681	12,755
当期変動額合計	6,681	12,755
当期末残高	480	13,236
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,822,818	1,688,485
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	39,765	-
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	613,732	765,182
自己株式の取得	33,533	-
自己株式の処分	1,433	2,825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,949	39,373
当期変動額合計	134,332	49,670
当期末残高	1,688,485	1,738,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,065,384	1,132,328
減価償却費	103,821	190,556
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,006	1,194
固定資産除却損	8,211	17,933
投資有価証券評価損益（ は益）	90,866	174,071
投資事業組合運用損益（ は益）	5,303	24,275
投資有価証券売却損益（ は益）	136,222	11,776
匿名組合投資損益（ は益）	67,845	327,888
負ののれん発生益	-	224,420
株式交付費	183	-
社債発行費	3,024	-
株式報酬費用	4,912	13,695
新株予約権戻入益	11,593	939
保険差益	752	-
受取利息及び受取配当金	55,245	51,472
支払利息	69,486	58,528
売上債権の増減額（ は増加）	14,457	18,111
たな卸資産の増減額（ は増加）	255	1,429
前払費用の増減額（ は増加）	14,136	11,892
前渡金の増減額（ は増加）	6,036	9,741
差入保証金の増減額（ は増加）	6,932	15,938
仕入債務の増減額（ は減少）	132	333
前受金の増減額（ は減少）	3,255	6,998
未払金の増減額（ は減少）	2,879	26,167
預り金の増減額（ は減少）	27,801	6,186
預り保証金の増減額（ は減少）	11,275	28,381
未払費用の増減額（ は減少）	3,407	10,880
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,888	19,072
その他	18,492	4,104
小計	1,344,352	1,703,741
利息及び配当金の受取額	55,199	51,524
利息の支払額	63,240	60,228
法人税等の支払額	469,363	165,626
保険金の受取額	752	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	867,700	1,529,411

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	143,566	164,337
無形固定資産の取得による支出	13,225	6,701
投資有価証券の取得による支出	85,866	13,416
投資有価証券の売却による収入	423,200	23,539
投資有価証券の償還による収入	-	5,789
匿名組合出資金の払込による支出	106,098	11,162
匿名組合出資金の払戻による収入	230,549	35,888
短期貸付金の増減額（ は増加）	22,100	31,800
長期貸付けによる支出	30,000	-
長期貸付金の回収による収入	24,729	36,527
敷金の差入による支出	1,150	7,740
敷金の回収による収入	1,808	3,325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 136,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	322,481	203,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	367,000	400,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	1,213,692	1,391,257
社債の発行による収入	296,975	-
社債の償還による支出	50,100	600,200
株式の発行による収入	39,582	-
自己株式の取得による支出	33,533	-
リース債務の返済による支出	-	5,112
配当金の支払額	679,780	678,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,007,548	1,825,533
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	182,633	499,606
現金及び現金同等物の期首残高	1,518,080	1,700,713
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,700,713	¹ 1,201,106

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は日本スキー場開発(株)の1社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。 (3) 持分法を適用しない関連会社はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 棚卸資産 (イ) 商品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は日本スキー場開発株式会社及び竜王観光株式会社の2社であります。 当連結会計年度において、当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が竜王観光株式会社の全株式を取得したため、竜王観光株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左 (2) 同左 (3) 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 棚卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 貯蔵品 同左 デリバティブ 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)																
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～75年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より新たにカーシェアリング事業を開始しました。当社グループは従来、車両運搬具の減価償却は定率法によっておりましたが、カーシェアリング事業に係る車両運搬具については定額法を採用することとしました。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	7～75年	機械及び装置	5～17年	車両運搬具	3～12年	工具、器具及び備品	3～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～75年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	建物及び構築物	2～75年	機械及び装置	5～17年	車両運搬具	2～12年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	7～75年																
機械及び装置	5～17年																
車両運搬具	3～12年																
工具、器具及び備品	3～20年																
建物及び構築物	2～75年																
機械及び装置	5～17年																
車両運搬具	2～12年																
工具、器具及び備品	2～20年																

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(営業投資有価証券の会計処理の変更)</p> <p>当社グループは、従来投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し、平成20年 8月 1日付で投資事業本部を経営企画室に統合したことにより、投資事業本部が管理していた有価証券について、当連結会計年度より流動資産の営業投資有価証券から固定資産の投資有価証券へ、当該有価証券から生じる損益を営業損益の区分から営業外損益の区分に変更を行いました。</p> <p>この変更は、従来投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し、これにより当社グループが保有する投資有価証券及び今後投資する投資有価証券は一般事業会社として駐車場事業とのシナジー効果を図ることを目的としたものとなることから、投資事業本部において採用していた投資会社としての特徴を反映した会計処理方法を、一般事業会社としての会計処理方法とするものであります。</p> <p>この変更により、営業投資有価証券90,181千円が投資有価証券として表示され、従来の方と比べて、売上高が215,836千円減少し、売上総利益、営業利益が4,384千円増加しております。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年 4月 1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券売却損」はEDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却損(は益)」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」は4,767千円、「投資有価証券売却損」は140,990千円であります。</p> <p>2.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合投資利益」及び「匿名組合投資損失」はEDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「匿名組合投資損益(は益)」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「匿名組合投資利益」は115,203千円、「匿名組合投資損失」は47,358千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)が平成21年 4月 1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成21年7月31日)	当連結会計年度末 (平成22年7月31日)
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務
担保提供資産	担保提供資産
投資有価証券 420,000千円	投資有価証券 223,200千円
担保付債務	担保付債務
1年内返済予定の長期借入金 90,000千円	1年内返済予定の長期借入金 65,000千円
長期借入金 105,000千円	長期借入金 40,000千円
計 195,000千円	計 105,000千円
2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品及び製品 774千円	商品及び製品 1,912千円
原材料及び貯蔵品 2,148千円	原材料及び貯蔵品 16,712千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 468,474千円	給与手当 554,516千円
地代家賃 170,290千円	
委託サービス費 132,063千円	
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 7,088千円	建物及び構築物 13,151千円
ソフトウェア 1,123千円	工具、器具及び備品 1,837千円
計 8,211千円	車両運搬具 1,498千円
	機械及び装置 1,446千円
	計 17,933千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,438,771	6,300	-	3,445,071
合計	3,438,771	6,300	-	3,445,071
自己株式				
普通株式(注)2、3	51,867	10,382	210	62,039
合計	51,867	10,382	210	62,039

- (注)1 普通株式の発行済株式総数の増加6,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式数の増加10,382株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式数の減少210株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。
- 4 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成21年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,790株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年新株予約権(注)1 (自己新株予約権)(注)1	普通株式	12,000 (12,000)	- (-)	12,000 (12,000)	- (-)	- (-)
	平成19年ストック・オプション (注)2	普通株式	-	-	-	-	480
合計			12,000	-	12,000	-	480

- (注)1 平成20年自己新株予約権の当連結会計年度減少は、自己株式退職時付与制度実施のために平成19年12月12日付で発行した取得条項付新株予約権12,000個(目的となる株式の数12,000株)を平成20年2月25日付で全て取得し、平成20年9月17日に消却したことによるものであります。
- 2 平成19年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成20年10月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	679,780千円
(2) 1株当たり配当額	200円
(3) 基準日	平成20年7月31日
(4) 効力発生日	平成20年10月31日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金2,400千円を含んでおります。

4. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成21年10月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	678,964千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	200円
(4) 基準日	平成21年7月31日
(5) 効力発生日	平成21年10月30日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金2,358千円を含んでおります。

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,445,071	-	-	3,445,071
合計	3,445,071	-	-	3,445,071
自己株式				
普通株式(注)1	62,039	-	414	61,625
合計	62,039	-	414	61,625

(注) 1 普通株式の自己株式数の減少414株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。

2 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	549
	平成21年ストック・オプション (注)	普通株式	-	-	-	-	12,686
合計			-	-	-	-	13,236

(注) 平成21年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成21年10月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	678,964千円
(2) 1株当たり配当額	200円
(3) 基準日	平成21年7月31日
(4) 効力発生日	平成21年10月30日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金2,358千円を含んでおります。

4. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年10月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	339,482千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	100円
(4) 基準日	平成22年7月31日
(5) 効力発生日	平成22年10月29日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金1,137千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,700,713千円	現金及び預金勘定 1,201,106千円
現金及び現金同等物 1,700,713千円	現金及び現金同等物 1,201,106千円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに竜王観光(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式及び貸付債権の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	流動資産 128,804千円
	固定資産 377,042千円
	流動負債 48,900千円
	固定負債 232,126千円
	負ののれん 224,420千円
	株式及び債権の取得価額 144,412千円
	現金及び現金同等物 7,415千円
	差引: 竜王観光(株)取得のための支出 136,997千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、匿名組合出資金、長期貸付金、敷金及び保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程

に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。匿名組合出資金は、主に不動産を対象としたファンドへの出資金であり、不動産価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する不動産ファンドへの出資であり、財務情報を把握し、定期的に取締役会に報告しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、長期借入金、社債、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,201,106	1,201,106	-
(2) 売掛金	144,505		
貸倒引当金(*1)	281		
	144,223	144,223	-
(3) 投資有価証券(*2)	934,454	934,454	-
(4) 長期貸付金(*3)	55,315		
貸倒引当金(*1)	37,954		
	17,361	18,058	696
(5) 敷金及び保証金	306,191	303,735	2,456
資産計	2,603,338	2,601,578	1,759
(6) 買掛金	29,304	29,304	-
(7) 短期借入金	200,000	200,000	-
(8) 未払金	120,801	120,801	-
(9) 未払法人税等	399,454	399,454	-
(10) 未払消費税等	38,476	38,476	-
(11) 長期借入金	2,197,620	2,215,759	18,139
(12) 社債	149,700	150,431	731
(13) 長期預り保証金	408,760	407,517	1,243
負債計	3,544,116	3,561,743	17,627
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、社債、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算

定する方法によっております。

(13) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
匿名組合出資金	682,812
非上場株式	261,267
投資事業有限責任組合	107,422

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,201,106	-	-	-
売掛金	144,505	-	-	-
長期貸付金	10,080	45,234	-	-
合計	1,355,693	45,234	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還予定期間を見積もっているため、上表には含めておりません。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年7月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,335,815	1,048,309	287,506
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,335,815	1,048,309	287,506
合計		1,335,815	1,048,309	287,506

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
358,937	4,767	140,990

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	435,738
投資事業有限責任組合への出資	137,589

当連結会計年度（平成22年7月31日現在）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	934,454	1,309,851	375,397
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	934,454	1,309,851	375,397
合計		934,454	1,309,851	375,397

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額261,267千円）、投資事業有限責任組合（連結貸借対照表計上額107,422千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年8月1日至平成22年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	31,784	3,827	15,604
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,784	3,827	15,604

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について174,071千円（その他有価証券で時価のない株式174,071千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものは、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に原則として減損処理を行っております。

その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないもので、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落していない場合においても、個別に回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針・・・将来の金利上昇が支払利息に与える影響を一定の範囲に限定するために金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法・・・ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。

(5) 取引に係る管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。

当連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年7月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900,020	516,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度を採用しております。また、連結子会社の竜王観光(株)(新社名、(株)北志賀竜王)は商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。
2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出型年金制度掛金 16,571千円	2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出型年金制度掛金 16,018千円 特定退職金共済制度掛金 1,800千円 合計 17,818千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,912千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益11,593千円を計上しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年7月期	平成16年7月期	平成18年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 9名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 3名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社	当社従業員 6名 当社アルバイト 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 51,912株	普通株式 3,696株	普通株式 1,400株
付与日	平成15年11月5日	平成16年7月21日	平成17年9月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成18年11月1日 平成21年10月31日
権利行使条件	(注)3	(注)3	(注)3

	平成18年7月期	平成20年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 14名	当社取締役 8名 当社監査役 3名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 17,000株	普通株式 13,900株
付与日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年11月1日 平成22年10月31日	平成21年11月2日 平成24年10月31日
権利行使条件	(注)3	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については当社取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する新株予約権付与契約書に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成16年7月期	平成16年7月期	平成18年7月期
付与日	平成15年11月5日	平成16年7月21日	平成17年9月2日
権利確定前			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末残	31,752	3,654	1,300
権利確定	-	-	-
権利行使	6,300	-	-
失効	25,452	3,654	-
当連結会計年度末残	-	-	1,300

	平成18年7月期	平成20年7月期
付与日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利確定前		
前連結会計年度末残	-	13,900
付与	-	-
失効	-	13,500
権利確定	-	-
当連結会計年度末残	-	400
権利確定後		
前連結会計年度末残	17,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
当連結会計年度末残	17,000	-

単価情報

(単位：円)

	平成16年7月期	平成16年7月期	平成18年7月期
付与日	平成15年11月5日	平成16年7月21日	平成17年9月2日
権利行使価格	6,312	17,869	18,867
権利行使時の平均株価	3,440	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	-

	平成18年7月期	平成20年7月期
付与日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利行使価格	25,980	6,415
権利行使時の平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	1,374

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用 4,912千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益11,593千円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 13,695千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の一部失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益939千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 7月期	平成18年 7月期	平成20年 7月期
付与対象者の区分別人数	当社従業員 6名 当社アルバイト 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 14名	当社取締役 8名 当社監査役 3名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 1,400株	普通株式 17,000株	普通株式 13,900株
付与日	平成17年 9月 2日	平成18年 4月25日	平成19年11月 1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月 1日 平成21年10月31日	平成19年11月 1日 平成22年10月31日	平成21年11月 2日 平成24年10月31日

	平成22年 7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 9名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 30,000株
付与日	平成21年11月13日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年11月14日 平成28年10月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社の取締役であることを要する。但し、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成18年7月期	平成18年7月期	平成20年7月期
付与日	平成17年9月2日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利確定前			
前連結会計年度末残	-	-	400
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	400
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末残	1,300	17,000	-
権利確定	-	-	400
権利行使	-	-	-
失効	1,300	-	-
当連結会計年度末残	-	17,000	400

	平成22年7月期
付与日	平成21年11月13日
権利確定前	
前連結会計年度末残	-
付与	30,000
失効	3,000
権利確定	-
当連結会計年度末残	27,000
権利確定後	
前連結会計年度末残	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
当連結会計年度末残	-

単価情報

(単位：円)

	平成18年7月期	平成18年7月期	平成20年7月期
付与日	平成17年9月2日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利行使価格	18,867	25,980	6,415
権利行使時の平均株価	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	1,374

	平成22年7月期
付与日	平成21年11月13日
権利行使価格	4,673
権利行使時の平均株価	-
公正な評価単価(付与日)	1,253

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年11月13日ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

ストック・オプションの主な基礎数値及び見積方法

	平成21年11月13日 ストック・オプション
株価変動性(注1)	46%
予想残存期間(注2)	4年6ヶ月
予想配当(注3)	100円/株
無リスク利率(注4)	0.61%

(注1) 4年6ヶ月間(平成17年5月から平成21年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注3) 平成22年7月期の配当予想によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積もり方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">71,144千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">12,534</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,936</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,552</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,167</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">71,144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,023千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">132,270千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">116,986</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,685</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">265,941千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">298,965千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	71,144千円	未払事業所税	12,534	未払事業税	10,936	その他	9,552	小計	104,167	評価性引当額	71,144	合計	33,023千円	投資有価証券評価損	132,270千円	投資有価証券評価差額金	116,986	その他	16,685	計	265,941千円	繰延税金資産合計	298,965千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">29,855千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">19,931</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">13,427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,929</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,144千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">152,749千円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合投資損失</td> <td style="text-align: right;">127,174</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">60,237</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">58,622</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38,120</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">436,904</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">64,160</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">372,744</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">442,889千円</td> </tr> </table>	未払事業税	29,855千円	繰越欠損金	19,931	未払事業所税	13,427	その他	6,929	合計	70,144千円	投資有価証券評価差額金	152,749千円	匿名組合投資損失	127,174	繰越欠損金	60,237	投資有価証券評価損	58,622	その他	38,120	小計	436,904	評価性引当額	64,160	合計	372,744	繰延税金資産合計	442,889千円
繰越欠損金	71,144千円																																																				
未払事業所税	12,534																																																				
未払事業税	10,936																																																				
その他	9,552																																																				
小計	104,167																																																				
評価性引当額	71,144																																																				
合計	33,023千円																																																				
投資有価証券評価損	132,270千円																																																				
投資有価証券評価差額金	116,986																																																				
その他	16,685																																																				
計	265,941千円																																																				
繰延税金資産合計	298,965千円																																																				
未払事業税	29,855千円																																																				
繰越欠損金	19,931																																																				
未払事業所税	13,427																																																				
その他	6,929																																																				
合計	70,144千円																																																				
投資有価証券評価差額金	152,749千円																																																				
匿名組合投資損失	127,174																																																				
繰越欠損金	60,237																																																				
投資有価証券評価損	58,622																																																				
その他	38,120																																																				
小計	436,904																																																				
評価性引当額	64,160																																																				
合計	372,744																																																				
繰延税金資産合計	442,889千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	0.5	評価性引当額	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: right;">8.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	0.5	評価性引当額の増減額	0.6	負ののれん発生益	8.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%																		
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																				
住民税均等割等	0.5																																																				
評価性引当額	1.2																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																				
その他	0.1																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																				
住民税均等割等	0.5																																																				
評価性引当額の増減額	0.6																																																				
負ののれん発生益	8.1																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																				
その他	0.5																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,341,590	528,621	7,870,211	-	7,870,211
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	843	843	(843)	-
計	7,341,590	529,465	7,871,055	(843)	7,870,211
営業費用	5,472,063	538,305	6,010,368	601,745	6,612,114
営業損益	1,869,526	(8,839)	1,860,687	(602,589)	1,258,097
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	643,272	740,083	1,383,356	5,088,353	6,471,709
減価償却費	19,843	43,907	63,751	40,070	103,821
資本的支出	97,011	49,060	146,072	12,953	159,025

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業 …… 駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業 …… スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は602,589千円であり、その主

なものは人事総務・経理などの管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部門であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,088,353千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、投資有価証券及び匿名組合出資金）及び管理部門に関する資産等であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社グループは、従来投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し平成20年8月1日付で投資事業本部を経営企画室に統合したことにより、投資事業本部が管理していた有価証券について、当連結会計年度より流動資産の営業投資有価証券から固定資産の投資有価証券へ、当該有価証券から生じる損益を営業損益の区分から営業外損益の区分に変更を行いました。

この変更は、投資事業本部において採用していた投資会社としての特徴を反映した会計処理方法を一般事業会社としての会計処理方法とするものであります。この変更により従来の方と比べて、IPO・IRコンサルティング事業の売上高が215,836千円減少し、営業利益が4,384千円増加しております。

なお、IPO・IRコンサルティング事業は「5. 事業区分の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より駐車場事業に集約しております。

5. 事業区分の変更

事業区分につきまして、従来、駐車場事業、IPO・IRコンサルティング事業、スキー場事業の3事業区分としておりましたが、キャピタルゲインを目的とし、未上場会社への投資を行うIPO・IRコンサルティング事業を縮小し、駐車場事業とシナジーのある企業の支援に注力していく方針のため、当連結会計年度より、IPO・IRコンサルティング事業を駐車場事業に集約し、駐車場事業、スキー場事業の2事業区分に変更いたしました。この変更により従来の方と比べて、駐車場事業の売上高が25,700千円増加し、営業利益が9,947千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,520,168	1,144,290	8,664,459	-	8,664,459
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	428	428	(428)	-
計	7,520,168	1,144,719	8,664,888	(428)	8,664,459
営業費用	5,527,475	1,088,277	6,615,753	567,387	7,183,140
営業利益	1,992,693	56,441	2,049,134	(567,815)	1,481,319
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	673,091	1,152,560	1,825,651	3,972,876	5,798,527
減価償却費	51,423	107,971	159,394	31,161	190,556
資本的支出	71,775	98,260	170,036	1,809	171,845

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業 . . . 駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業 . . . スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は567,815千円であり、その主

なものは人事総務・経理などの管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部門であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,972,876千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、投資有価証券及び匿名組合出資金）及び管理部門に関する資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性がないため記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年8月1日 至平成22年7月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性がないため記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性がないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成20年8月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年8月1日至平成22年7月31日)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 竜王観光株式会社

事業の内容 竜王スキーパークの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

スキー場事業における収益の安定化及び事業基盤の強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成21年11月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式の取得

結合後企業の名称 竜王観光株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年11月2日から平成22年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	144,412千円
取得原価		144,412千円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

224,420千円

(2) 発生原因

竜王観光株式会社の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれんとして認識したことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度において一括償却します。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	128,804千円
固定資産	377,042千円
資産合計	505,846千円
流動負債	48,900千円
固定負債	232,126千円
負債合計	281,026千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	8,693千円
経常利益	87,890千円
当期純利益	86,979千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

- 上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
- 上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

(企業結合に関する重要な後発事象等)

詳細は重要な後発事象に記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	498.96円	1株当たり純資産額	509.81円
1株当たり当期純利益	181.18円	1株当たり当期純利益	226.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	613,732千円	765,182千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	613,732千円	765,182千円
普通株式の期中平均株式数(注)	3,387,483株	3,383,279株
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年10月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)	平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)
	普通株式 1,300株	普通株式 17,000株
	行使価格 18,867円	行使価格 25,980円
	平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)	平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)
	普通株式 17,000株	普通株式 400株
	行使価格 25,980円	行使価格 6,415円
	平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)	平成21年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)
	普通株式 400株	普通株式 27,000株
	行使価格 6,415円	行使価格 4,673円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」から日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)が所有する当社株式(前連結会計年度は11,790株、当連結会計年度は11,376株)は控除されております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
<p>当社の連結子会社である日本スキー場開発(株)がスキー場事業の収益安定化を目的として平成21年10月16日付で、スノー・インベストメント(有)と竜王観光(株)の株式譲渡契約を締結いたしました。契約の概要につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得先の名称 スノー・インベストメント(有)</p> <p>(2) 買収する会社の概要 名称 竜王観光(株) 事業内容 竜王スキーパークの運営 資本金10,000千円</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成21年11月2日</p> <p>(4) 取得する株式の数 400,000株</p> <p>(5) 取得後の持分比率 100%</p>	<p>当社の連結子会社である日本スキー場開発(株)がスキー場事業の収益安定化を目的として平成22年10月8日付で、ジェイ・マウンテンズ・グループ(株)と川場リゾート(株)の株式譲渡契約を締結いたしました。契約の概要につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得先の名称 ジェイ・マウンテンズ・グループ(株)</p> <p>(2) 買収する会社の概要 名称 川場リゾート(株) 事業内容 川場スキー場の運営 資本金459,999千円</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成22年10月20日</p> <p>(4) 取得する株式の数 75,841,400株</p> <p>(5) 取得後の持分比率 99.9%</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成19年8月30日	500,000	-	1.46	なし	平成22年8月30日
当社	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年12月19日	249,900 (100,200)	149,700 (100,200)	0.95	なし	平成23年12月19日
合計	-	-	749,900 (100,200)	149,700 (100,200)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,200	49,500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	200,000	0.6	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,237,857	1,067,720	1.7	-
1年以内返済予定のリース債務	-	6,686	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	1,101,020	1,129,900	1.6	平成23年～ 平成26年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	-	17,955	-	平成23年～ 平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,938,877	2,422,262	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	700,100	349,800	70,000	10,000
リース債務	6,686	6,686	4,387	194

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第2四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	第3四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第4四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日
売上高(千円)	1,861,037	2,315,455	2,522,293	1,965,673
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	131,008	451,789	417,265	132,264
四半期純利益金額 (千円)	56,940	341,654	337,492	29,095
1株当たり四半期純利益金 額(円)	16.83	100.98	99.75	8.60

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,692,265	1,104,765
売掛金	157,688	140,786
前渡金	142,207	151,949
前払費用	67,879	66,998
関係会社短期貸付金	224,000	180,000
短期貸付金	30,000	-
1年内回収予定の長期貸付金	35,327	10,080
繰延税金資産	32,987	48,207
その他	12,199	12,441
貸倒引当金	1,472	281
流動資産合計	2,393,081	1,714,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,641	91,544
減価償却累計額	25,890	35,465
建物(純額)	63,750	56,078
構築物	-	4,038
減価償却累計額	-	1,215
構築物(純額)	-	2,822
機械及び装置	11,900	11,900
減価償却累計額	4,738	6,309
機械及び装置(純額)	7,161	5,590
車両運搬具	13,253	41,782
減価償却累計額	4,107	10,171
車両運搬具(純額)	9,145	31,611
工具、器具及び備品	138,038	165,059
減価償却累計額	94,617	125,681
工具、器具及び備品(純額)	43,421	39,377
土地	55,327	55,327
有形固定資産合計	178,806	190,807
無形固定資産		
ソフトウェア	56,624	34,366
借地権	26,000	26,000
その他	402	301
無形固定資産合計	83,026	60,667

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,621,637	1,302,343
関係会社株式	190,000	190,000
匿名組合出資金	1,035,339	682,812
長期貸付金	54,515	44,434
関係会社長期貸付金	334,000	320,000
敷金及び保証金	285,679	306,033
保険積立金	67,798	93,503
繰延税金資産	265,246	372,158
貸倒引当金	37,954	37,954
投資その他の資産合計	3,816,263	3,273,331
固定資産合計	4,078,096	3,524,807
資産合計	6,471,178	5,239,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,163	28,243
1年内償還予定の社債	100,200	100,200
短期借入金	600,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,149,657	890,720
未払金	57,174	66,267
未払費用	97,735	109,500
未払法人税等	106,202	398,844
未払消費税等	42,103	37,212
前受金	226,507	235,852
預り金	127,177	118,571
流動負債合計	2,533,920	2,185,411
固定負債		
社債	649,700	49,500
長期借入金	1,034,020	916,500
長期預り保証金	380,379	408,760
その他	12,324	19,366
固定負債合計	2,076,423	1,394,127
負債合計	4,610,344	3,579,538

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金		
資本準備金	416,973	416,973
資本剰余金合計	416,973	416,973
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,429,429	1,265,359
利益剰余金合計	1,431,429	1,267,359
自己株式	386,021	383,196
株主資本合計	2,030,872	1,869,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170,519	222,648
評価・換算差額等合計	170,519	222,648
新株予約権	480	13,236
純資産合計	1,860,833	1,660,215
負債純資産合計	6,471,178	5,239,754

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
売上高	7,341,590	7,520,168
売上原価	4,574,377	4,592,432
売上総利益	2,767,212	2,927,735
販売費及び一般管理費	¹ 1,500,275	¹ 1,502,858
営業利益	1,266,937	1,424,877
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,227	62,705
投資有価証券売却益	4,767	3,827
匿名組合投資利益	115,203	50,902
雑収入	6,786	11,794
営業外収益合計	191,986	129,229
営業外費用		
支払利息	65,602	53,021
株式交付費	183	-
社債発行費	3,024	-
投資有価証券売却損	140,990	15,604
投資事業組合運用損	5,303	24,275
匿名組合投資損失	47,358	378,790
雑損失	4,993	8,968
営業外費用合計	267,456	480,660
経常利益	1,191,466	1,073,446
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,006	1,191
新株予約権戻入益	11,593	939
特別利益合計	12,599	2,130
特別損失		
固定資産除却損	² 1,230	² 876
投資有価証券評価損	90,866	174,071
過年度事業所税	16,783	-
その他	242	19,592
特別損失合計	109,122	194,540
税引前当期純利益	1,094,943	881,037
法人税、住民税及び事業税	131,497	452,511
法人税等調整額	319,236	86,368
法人税等合計	450,733	366,143
当期純利益	644,209	514,893

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 仕入原価		2,925,612	2,952,406
2 原価給与		1,118,426	1,112,403
3 外注人件費		298,203	269,007
4 その他		232,135	258,615
合計		4,574,377	4,592,432

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	548,607	568,490
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19,882	-
当期変動額合計	19,882	-
当期末残高	568,490	568,490
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	397,090	416,973
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19,882	-
当期変動額合計	19,882	-
当期末残高	416,973	416,973
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,465,001	1,429,429
当期変動額		
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	644,209	514,893
当期変動額合計	35,571	164,070
当期末残高	1,429,429	1,265,359
利益剰余金合計		
前期末残高	1,467,001	1,431,429
当期変動額		
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	644,209	514,893
当期変動額合計	35,571	164,070
当期末残高	1,431,429	1,267,359
自己株式		
前期末残高	353,920	386,021
当期変動額		
自己株式の取得	33,533	-
自己株式の処分	1,433	2,825
当期変動額合計	32,100	2,825
当期末残高	386,021	383,196

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,058,779	2,030,872
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	39,765	-
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	644,209	514,893
自己株式の取得	33,533	-
自己株式の処分	1,433	2,825
当期変動額合計	27,906	161,245
当期末残高	2,030,872	1,869,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	101,250	170,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,268	52,128
当期変動額合計	69,268	52,128
当期末残高	170,519	222,648
新株予約権		
前期末残高	7,161	480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,681	12,755
当期変動額合計	6,681	12,755
当期末残高	480	13,236
純資産合計		
前期末残高	1,964,690	1,860,833
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	39,765	-
剰余金の配当	679,780	678,964
当期純利益	644,209	514,893
自己株式の取得	33,533	-
自己株式の処分	1,433	2,825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,949	39,373
当期変動額合計	103,856	200,618
当期末残高	1,860,833	1,660,215

【重要な会計方針】

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)																		
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価基準 デリバティブ 時価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産は除く） 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～29年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より新たにカーシェアリング事業を開始しました。当社は従来、車両運搬具の減価償却は定率法によっておりましたが、カーシェアリング事業に係る車両運搬具については定額法を採用することとしました。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産は除く） 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に費用処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に費用処理しております。</p>	建物	10～29年	機械及び装置	10年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	4～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価基準 デリバティブ 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産は除く） 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～29年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～10年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産は除く） 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>	建物	10～29年	構築物	2～10年	機械及び装置	10年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	10～29年																		
機械及び装置	10年																		
車両運搬具	3～6年																		
工具、器具及び備品	4～15年																		
建物	10～29年																		
構築物	2～10年																		
機械及び装置	10年																		
車両運搬具	3～6年																		
工具、器具及び備品	2～15年																		

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(営業投資有価証券の会計処理の変更)</p> <p>当社は、従来投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し、平成20年 8月 1日付で投資事業本部を経営企画室に統合したことにより、投資事業本部が管理していた有価証券について、当事業年度より流動資産の営業投資有価証券から固定資産の投資有価証券へ、当該有価証券から生じる損益を営業損益の区分から営業外損益の区分に変更を行いました。</p> <p>この変更は、従来投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し、これにより当社が保有する投資有価証券及び今後投資する投資有価証券は一般事業会社として駐車場事業とのシナジー効果を図ることを目的としたものとなることから、投資事業本部において採用していた投資会社としての特徴を反映した会計処理方法を、一般事業会社としての会計処理方法とするものであります。</p> <p>この変更により、営業投資有価証券90,181千円が投資有価証券として表示され、従来の方と比べて、売上が215,836千円減少し、売上総利益、営業利益が4,384千円増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「保険積立金」は50,914千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)																					
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務																					
担保提供資産	担保提供資産																					
投資有価証券 420,000千円	投資有価証券 223,200千円																					
担保付債務	担保付債務																					
1年内返済予定の長期借入金 90,000千円	1年内返済予定の長期借入金 65,000千円																					
長期借入金 105,000千円	長期借入金 40,000千円																					
計 195,000千円	計 105,000千円																					
2 偶発債務	2 偶発債務																					
債務保証	債務保証																					
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本スキー場開発(株)</td> <td>155,200千円</td> <td>債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>155,200千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	日本スキー場開発(株)	155,200千円	債務保証	計	155,200千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本スキー場開発(株)</td> <td>150,400千円</td> <td>債務保証</td> </tr> <tr> <td>竜王観光(株)</td> <td>240,000千円</td> <td>債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>390,400千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	日本スキー場開発(株)	150,400千円	債務保証	竜王観光(株)	240,000千円	債務保証	計	390,400千円	
保証先	金額	内容																				
日本スキー場開発(株)	155,200千円	債務保証																				
計	155,200千円																					
保証先	金額	内容																				
日本スキー場開発(株)	150,400千円	債務保証																				
竜王観光(株)	240,000千円	債務保証																				
計	390,400千円																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。	1 販売費に属する費用のおおよその割合は63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 433,132千円	給与手当 464,564千円
地代家賃 169,994	地代家賃 170,340
役員報酬 118,446	役員報酬 129,816
委託サービス費 76,515	減価償却費 48,265
減価償却費 53,857	
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 363千円	車両運搬具 327千円
ソフトウェア 866	工具、器具及び備品 301
建物	建物 246
合計 1,230千円	合計 876千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1、2	51,867	10,382	210	62,039
合計	51,867	10,382	210	62,039

1. 普通株式の自己株式数の増加10,382株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少210株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。
3. 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成21年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,790株を自己株式数に含めて記載しております。

当事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)1	62,039	-	414	61,625
合計	62,039	-	414	61,625

1. 普通株式の自己株式数の減少414株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。
2. 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成22年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式190,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年7月31日)		当事業年度 (平成22年7月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 記 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 記 (繰延税金資産)	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
未払事業所税	12,534千円	未払事業税	29,855千円
未払事業税	10,936	未払事業所税	13,427
貸倒引当金	8,491	その他	4,924
その他	1,025	計	48,207千円
計	32,987千円		
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
投資有価証券評価損	132,270千円	投資有価証券評価差額金	152,749千円
投資有価証券評価差額金	116,986	匿名組合投資損失	127,174
その他	15,989	投資有価証券評価損	58,622
計	265,246千円	その他	34,657
繰延税金資産合計	298,233千円	小計	373,204
		評価性引当額	1,046
		合計	372,158
		繰延税金資産合計	420,365千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
住民税均等割等	0.4	住民税均等割等	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項 目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項 目	0.7
その他	0.0	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)		当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	549.91円	1株当たり純資産額	486.78円
1株当たり当期純利益	190.17円	1株当たり当期純利益	152.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	644,209千円	514,893千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	644,209千円	514,893千円
普通株式の期中平均株式数(注)	3,387,483株	3,383,279株
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年10月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)	平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)
	普通株式 1,300株	普通株式 17,000株
	行使価格 18,867円	行使価格 25,980円
	平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)	平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)
	普通株式 17,000株	普通株式 400株
	行使価格 25,980円	行使価格 6,415円
	平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)	平成21年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権)
	普通株式 400株	普通株式 27,000株
	行使価格 6,415円	行使価格 4,673円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」から日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)が所有する当社株式(前事業年度は11,790株、当事業年度は11,376株)は控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	I H I 運搬機械(株)	1,906,000	686,160
		B M S(株)	3,600	116,429
		(株)ザイマックス	200	90,000
		トラストパーク(株)	743	78,758
		(株)テーオーシー	206,000	65,714
		(株)D r . ペイント	2,250	45,937
		大成(株)	61,000	36,722
		日本管財(株)	18,900	27,027
		日成ビルド工業(株)	400,000	23,200
		(株)ラックランド	49,900	14,421
		その他(3銘柄)	5,080	10,552
計			2,653,673	1,194,921

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資(2銘柄)	55,000,001	107,422
計			55,000,001	107,422

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	89,641	2,484	582	91,544	35,465	9,909	56,078
構築物	-	4,438	400	4,038	1,215	1,382	2,822
機械及び装置	11,900	-	-	11,900	6,309	1,571	5,590
車両運搬具	13,253	28,923	393	41,782	10,171	6,129	31,611
工具、器具及び備品	138,038	31,037	4,017	165,059	125,681	34,531	39,377
土地	55,327	-	-	55,327	-	-	55,327
有形固定資産計	308,160	66,883	5,392	369,650	178,843	53,524	190,807
無形固定資産							
ソフトウェア	131,088	6,701	-	137,790	103,423	28,959	34,366
借地権	26,000	-	-	26,000	-	-	26,000
その他	1,009	-	-	1,009	707	100	301
無形固定資産計	158,097	6,701	-	164,799	104,131	29,060	60,667

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減	項目	金額(千円)
車両運搬具	増加	カーシェアリング車両	28,923
工具、器具及び備品	増加	カーシェアリング車載機	13,074

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,426	38,235	-	(注) 39,426	38,235

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち他の金額は、洗替額が38,269千円、回収による取崩額が1,157千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76,538
預金の種類	
普通預金	1,027,427
別段預金	799
計	1,028,227
合計	1,104,765

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松屋	9,380
三菱地所ビルマネジメント(株)	6,375
三菱地所リアルエステートサービス(株)	6,170
(有)赤坂インターナショナル	6,170
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,502
その他	107,188
合計	140,786

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
157,688	1,653,657	1,670,560	140,786	92.2	32.9

八 匿名組合出資金

出資先	金額(千円)
A I Gジャパン・リアルエステート・バリューアド・ツー(有)	212,624
合同会社リアトリス	118,428
A I Gジャパン・リアルエステート・バリューアド・スリー(有)	104,384
(有)アッシュ・グロース1	95,066
(有)トーラスリテールファンド	73,584
その他	78,723
合計	682,812

二 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(千円)
日本スキー場開発(株)	320,000
合計	320,000

ホ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三菱地所(株)	105,852
(株)第一ビルディング	24,242
仙台市	13,500
東京建物(株)	12,906
大阪法務局	10,000
その他	139,532
合計	306,033

へ 繰延税金資産

繰延税金資産は372,158千円であり、その内容については「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イーエヌアイ	7,789
アイング(株)	3,634
I H I 運搬機械(株)	2,193
シンテイキャリア(株)	1,842
平和不動産(株)	1,766
その他	11,017
合計	28,243

ロ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)みずほ銀行	168,000
(株)関西アーバン銀行	116,400
(株)横浜銀行	100,000
(株)滋賀銀行	54,000
その他	252,320
合計	890,720

八 未払法人税等

内訳	金額(千円)
法人税	269,992
事業税	73,373
住民税	55,479
合計	398,844

二 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	350,000
(株)横浜銀行	150,000
(株)みずほ銀行	132,000
(株)関西アーバン銀行	83,800
明治安田生命保険(相)	70,000
その他	130,700
合計	916,500

ホ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
日本総合サービス(株)	8,636
(株)トヨタレンタリース東京	3,319
あいおい損害保険(株)	2,499
三井住友海上火災保険(株)	1,803
明治製菓(株)	1,767
その他	390,734
合計	408,760

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・買増手数料	-
買増請求受付停止期間	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された10株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券・鹿島槍スポーツヴィレッジのリフト割引券を贈呈いたします。 7月31日現在の株主様 所有株式数が10株以上の株主様 1日駐車料金30%割引券 5枚 鹿島槍スポーツヴィレッジのリフト50%割引券 (1枚で4名様までご利用可) 2枚

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度(第18期)	自平成20年8月1日 至平成21年7月31日	平成21年10月30日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度(第18期)	自平成20年8月1日 至平成21年7月31日	平成21年10月30日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第19期第1四半期)	自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	平成21年12月14日 近畿財務局長に提出
	(第19期第2四半期)	自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	平成22年3月15日 近畿財務局長に提出
	(第19期第3四半期)	自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	平成22年6月11日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新 株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成21年11月19日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報 告書		平成22年10月22日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月29日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月28日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月29日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月28日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。